

はじめに



吹田市は、平成22年(2010年)には65歳以上の高齢者が17.9%となる高齢社会が到来することが予測されています。

また、今後ますます高齢者、障害者の社会参加の機会が増大することが予想されますが、公共交通機関を利用する場合や、駅から周辺の主要な施設まで移動する場合にも、様々な障壁(バリア)が存在しており、これらを除去(バリアフリー化)することにより、すべての市民が安心、安全、快適に暮らせるまちとして発展していくことが必要です。

そこで吹田市では、平成12年(2000年)11月に施行された「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」に基づき、「吹田市交通バリアフリー基本構想」を策定致しました。この基本構想では、交通バリアフリー化の基本的な考え方や、取り組み方針を記載するとともに、第一段階として、「江坂地区」、「山田地区」、「吹田・豊津地区」の3地区6駅の基本構想をとりまとめました。

今後、この基本構想に基づき、3地区6駅の交通バリアフリー化に向けた具体的な取り組みを関係機関の協力を得ながら推進してまいります。さらに、吹田市に位置する残り8駅についても、基本構想を策定しながら、交通バリアフリー化に努めてまいります。

基本構想の策定にあたり、「吹田市交通バリアフリー基本構想策定委員会」委員の方々をはじめタウン・ウォッチング、アンケート、意見交換会等に参加していただきました市民、関係機関の皆様、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年(2003年)4月

すいたしちょう さかぐちよしお
吹田市長 阪口善雄